京都市における結核対策推進プロジェクトチームの活動

イトウ マサヒロ エグチナ ミコ イシバシル ミコ ヤマダ サチコ 伊藤 正寛* 江口菜未子* 石橋るみ子* 山田 祥子^{2*} マツムラ タカヨ ナベタ ヨシカ ドイ ワタル マツィュウサ ク 松村 貴代^{3*} 鍋田 淑華^{4*} 士井 渉* 松井裕佐公^{5*}

- **目的** 京都市の結核対策事業を検証し、根本的な対策を遂行することにより、結核罹患率をさらに 低減することを目的に平成19年10月に京都市結核対策推進プロジェクトチーム(PT)を発足 させた。平成20年から22年までの公衆衛生活動としての PT の取り組みを報告する。
- 方法 PT は平成24年までに結核罹患率を18以下、喀痰塗抹陽性の肺結核罹患率を8以下に低減することを基本目標として設定し、目標を達成するための具体的対策を策定した。PT の、1)発生動向検討グループは結核登録者情報システムの精度管理と入力率の向上、2)接触者健診検討グループは接触者健診システムの利用の徹底と発生直後、1年後、2年後の接触者健診受診率向上、3)DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course)・コホート検討グループは DOTS 実施率、コホート法による治療成績判定における成功例の割合の向上、脱落・失敗例の割合の低下を目標として設定した。PT は各京都市保健センターにおける結核対策の進捗状況を把握し、不十分な場合はその原因を解明し改善のための提言を行った。
- **結果** PT 活動介入後は結核対策評価指数のうち結核罹患率、培養検査結果・薬剤感受性入力率、 治療成功率、脱落・失敗率は改善傾向を示した。
- 結論 PT 方式は公衆衛生学的な結核対策を推進するために有効であることが示唆され、今後も PT 方式を継続して取り組む予定である。

Key words:結核,発生動向,接触者健診,DOTS,プロジェクトチーム

I 緒 言

結核は、予防・早期発見・感染拡大防止のために 公衆衛生学的対策を推進しなければならない感染症 である。結核対策を組織的に実践する際には種々の 困難を伴うことが少なくない。京都市は結核対策を より着実に推進することを目的に平成19年に京都市 結核対策推進プロジェクトチーム (PT) を設置し、 新たな基本方針と対策を策定した。これまでの公衆 衛生活動としての PT の取組と成果を報告する。

- * 京都市保健所
- 2* 京都市洛西支所保健センター
- 3* 京都市下京保健センター
- 4* 京都市中京保健センター
- 5* 第2久野病院

連絡先:〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上ル 上本能寺前町488

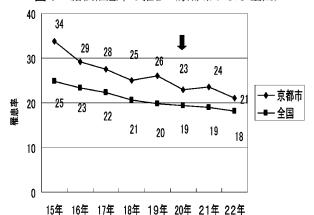
京都市保健福祉局保健衛生推進室京都市保健所 伊藤正寛

Ⅱ研究方法

1. 結核対策評価図による京都市における平成15 年から19年の結核対策活動評価指標の推移

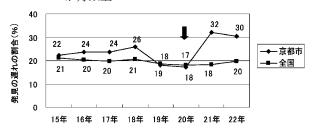
京都市の結核罹患率の推移を示す(図1)。京都 市の結核罹患率は常に全国平均より高い。京都市に おける新規登録患者中の発見の遅れ(発病から診断 までの期間が3か月以上)の割合は全国平均より高 く、平成15年から18年の間は増加傾向を示している (図2)。80歳未満の新規登録時における喀痰塗抹検 査陽性例の初回治療時に PZA(pyrazinamide)を含 む抗結核薬4剤が処方された例の割合は全国平均よ り常に低い(図3)。肺結核例の新規登録例中の培 養検査結果を把握した割合(図4)と培養により結 核菌が陽性であった例中の薬剤感受性結果を入力し た割合は全国平均より高い(図5)。前年度に登録 された喀痰塗抹検査が陽性であった肺結核例におけ る初回治療例中のコホート判定によって治療成功と 判定された例の割合は平成15年から18年は全国平均 より低く(図6),失敗および脱落と判定された割 合は平成16年以後増加し18,19年は全国平均より高

結核罹患率の推移(京都市および全国)



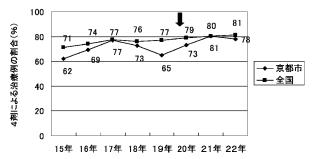
↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

発見の遅れ*の割合(京都市および全国) 図 2 *発見の遅れ:発病から診断までの期間が3 か月以上



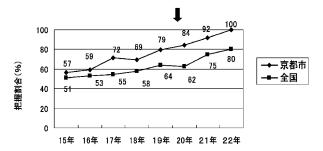
↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

80歳未満の新規登録時における喀痰塗抹陽性例の 図 3 初回治療時に PZA を加えた 4 剤による治療例の割 合(京都市および全国)



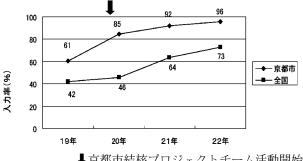
↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

肺結核の新規登録例中の培養検査結果把握割合 図 4 (京都市および全国)



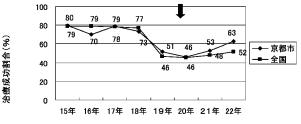
↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

肺結核の新規登録例の結核菌培養陽性例中の薬剤 図 5 感受性入力率(京都市および全国)



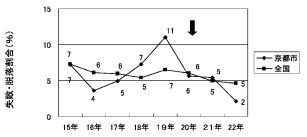
↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

前年度に登録された喀痰塗抹陽性の肺結核例にお 図 6 ける初回治療例中の治療成功例の割合(京都市お よび全国)



↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

図 7 前年度に登録された喀痰塗抹陽性の肺結核例にお ける初回治療例中の失敗・脱落例の割合



↓京都市結核プロジェクトチーム活動開始

い(図7)。(コホート法による治療成績の判定コー ドの内容1),治癒:十分な治療期間を満たし、少な くとも連続した培養陰性2回確認(内1回は治療終 了月を含む3か月以内),完了:十分な治療期間を 満たし、1年以内に治療を終了、治療成功:治癒お よび完了,失敗:治療開始5日目以降に培養陽性, 脱落:治療が連続60日以上中断,またはINH (isoniazid), RFP (rifampicin), PZAの3剤にSM (streptomycin) またはEB (ethambutol) を加えた 4 剤併用療法の治療期間が180日未満, または INH, RFPにSM またはEBを加えた3剤併用療法の治 療期間が270日未満)

京都市結核対策推進プロジェクトチーム (PT) 発足の経緯

京都市は平成16年から、1)15歳以上の結核検診の

受診率向上,2)接触者健診の実施,3)DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course, 対面服 薬確認治療)事業による服薬支援の充実,4)市民へ の普及啓発を行ってきた。京都市の平成15年以後に おける前年と比べた結核罹患率の減少率は一定では なく、平成19年の罹患率は前年と比べて増加した。 また結核対策評価指数として用いられている発見の 遅れ、治療成績判定の成功、脱落・失敗の割合は全 国より劣っている。これらのことから京都市の対策 は着実な効果を示していないことが考えられた。ゆ えにこれまでの京都市の結核対策事業を検証し、根 本的な対策を再構築することが必要であるとの認識 の基に、平成19年10月に京都市結核対策推進 PT を 構成した。チームは当時の保健衛生推進室(本庁), 保健所,衛生公害研究所から横断的に医師(11人), 保健師 (5人), 放射線技師 (4人), 薬剤師 (1人), 事務職員(3人), 計24人によって構成した。PT を, 1)結核発生動向検討グループ,2)接触者健診検討グ ループ,3)DOTS・コホート検討グループの3ワー キンググループに分け,医師がチームリーダーとし て統括した。なお、平成22年4月に京都市の各行政 区の保健所は保健センターに変更され, 保健福祉 局・保健衛生推進室に保健所が設置された。平成22 年3月まで保健所が行っていた結核対策業務は、保 健センターが同様に継続して行っているので,以下 保健所・保健センターを HC と表記する。

3. 京都市における結核対策の問題点と課題

それぞれのグループが京都市の平成19年までの結 核対策を検証し問題点と課題を抽出した。

1) 結核発生動向

各 HC に対して結核登録者管理システムの入力 項目の内容を確認したところ、各 HC の間で入力 内容が統一されていない項目があることが判明し た。たとえば結核発病日、初診日、患者発見方法は 医師の発生届に記入されていた内容をそのまま入力 していた。そのため、登録医による発生届出日以前 に結核の症状を呈していた例、結核の症状により医 療機関を受診し登録医を紹介された場合に, 登録医 受診日を初診日として登録されていた例、無症状発 見者を医療機関発見として登録されていた例があっ た。受診の遅れは発病から初診までの期間が2か月 以上、診断の遅れは初診から診断までの期間が1か 月以上,発見の遅れは発病から診断までの期間が3 か月以上と定義されている。平成19年までの京都市 の発見の遅れの割合は実態を正確に反映していない 可能性が考えられた。受診・診断・発見の遅れの原 因を解明し、対策を立てるためには発病日、初診 日、診断日を正確に入力しなければならない。他の 入力項目についても定義を統一し,入力率を向上することが必要である。

2) 接触者健診

平成16年の京都市 4 か所の HC における塗抹陽性患者の接触者健診対象者の健診受診率を調査した。診断の直後・2 か月後、1 年後、2 年後の受診率はそれぞれ95%、77%、63%と、登録後しだいに低下していた。また接触者健診対象者の決定は各HC が独自に行っており、基準が統一されていなかった。接触者健診実施方式を統一し、未受診の原因を解明し、高い接触者健診受診率を維持することが必要である。

3) DOTS 事業・コホート検討会

京都市のコホート法による治療成績判定の中の失敗・脱落の割合をさらに減少させることが必要である。DOTS 未実施や失敗・脱落の理由を把握して実施率をさらに向上し、充実したコホート検討会を行う必要である。

4. 京都市結核対策基本指針―京「みやこ」ストップ結核プロジェクト―の概要

平成19年10月に京都市結核対策基本指針を策定した。平成20年から平成24年までの5年間に結核罹患率を18以下,喀痰塗抹陽性の肺結核罹患率を8以下に低減することを基本目標として設定した。1)発生予防と啓発普及,2)早期発見対策の推進,3)接触者健診の徹底,4)適正医療の推進,5)患者管理の充実,6)結核発生動向調査の精度向上について各項目における基本目標と対策を表1に示す。平成20年4月1日から本指針に沿って対策を開始した。

Ⅲ 結 果

PT の活動として平成20年から各 HC における活動状況の検証作業を行い,不十分な点に関する提言を行った。

1. 発生動向検討グループ

1) 入力項目の定義の統一と入力率の向上

結核の発病日、初診日、診断日は届出医師の期日を参考に初回調査時の調査結果を優先して所内検討会によって決定することにした。各 HC に対して入力上迷った項目を調査し、登録とコホート入力に関する44項目について Q&A を作成し、各 HC における入力項目の定義の統一化を行った。たとえば同居者がおり家事の役割を担っていない者を無職、健診によって結核を疑われ医療機関紹介によって発見された無症状発見者は健診発見例に統一した。結核登録者情報システムの入力項目数は144であり、その中で登録に必要な必須項目は*により示されている。PT は登録に必須な項目に加え、発生動向を分

表1 京都市結核対策指針における目標と対策

	目標	対策
(1)発生予防と普及啓発	BCG 接種率:100%維持	乳児健診時の BCG 接種確認と勧奨
(2)早期発見対策の推進	受診の遅れ:14%以下	胸部検診の充実
	診断の遅れ:18%以下	医療機関の診断技術向上
	発見の遅れ:20%以下	
(3)接触者健診の徹底	接触者健診受診率:	積極的疫学調査の充実
	直後:100%	所内検討会実施
	1年後:90%	接触者管理システムの活用
	2年後:80%	
(4)適正医療の推進	80歳未満の新規登録患者の 4 剤標準治療 実施率:90%以上	医療機関へ標準治療内容の周知徹底
(5)患者管理の充実	喀痰塗抹陽性新規登録患者の DOTS 実	DOTS 完全実施
	施率:100%	コホート検討会の充実
	脱落・失敗率:5%以下	
(6)結核発生動向調査の精度向上	結核登録情報システム入力:100%	情報入力の徹底と精度管理実施

表 2 京都市における必須入力項目

1	都道府県コード	28	発病~初診	55	HIV*	82	総合患者分類コード
2	保健所コード	29	初診~診断	56	塵肺	83	INH
3	保健所支所コード	30	発病~診断	57	その他の合併症	84	RFP
4	保健所名称	31	情報入手時期*	58	X 線撮影年月日	85	PZA
5	整理番号	32	情報入手時期年齢	59	学会分類部位	86	SM
6	登録処理区分*	33	情報の時期月例	60	学会分類性状	87	EB
7	登録状況	34	肺結核	61	学会分類拡がり	88	KM
8	性*	35	気管支結核	62	肺結核菌検体採取年月日	89	EVM
9	登録年月日*	36	咽頭·喉頭結核	63	塗抹検査結果*	90	ТН
10	登録時年齢(歳)*	37	粟粒結核	64	塗抹菌量	91	CS
11	登録時年齢(月)*	38	結核性胸膜炎	65	培養検査結果*	92	PAS
12	担当区	39	結核性膿胸	66	同定検査結果	93	その他
13	市町村コード*	40	肺門リンパ節結核	67	核酸增幅検査結果	94	自由 4
14	国籍*	41	他のリンパ節結核	68	肺結核陽性菌検体の種類	95	副腎皮質ホルモンの有無
15	職業区分*	42	結核性髄膜炎	69	菌所見コード	96	化療内容コード
16	ホームレス経験	43	腸結核	70	肺結核最終菌陽性時期	97	保険の種類*
17	住居区	44	脊椎結核	71	感受性検査検体採取時期	98	公費負担区分*
18	集団感染	45	他の骨・関節結核	72	感受性検査(INH)	99	公費負担状況
19	転入の有無*	46	腎·尿路結核	73	感受性検査(RFP)	100	公費負担承認時期
20	届出医療機関*	47	性器結核	74	感受性検査(SM)	101	公費負担承認番号
21	治療区分*	48	皮膚結核	75	感受性検査 (EB)	102	公費負担承認期間
22	患者発見方法*	49	眼の結核	76	感受性検査(その他)	103	公費負担終了時期
23	発見時呼吸器症状等の有無*	50	耳の結核	77	薬剤感受性検査コード	104	入院勧告の有無
24	発病の時期	51	腹膜炎	78	肺外結核、菌検出の有無	105	診査協議会時期
25	初診の時期	52	心膜炎	79	肺外結核、陽性菌検体の種類	106	医療機関名称
26	診断の時期	53	その他の臓器結核	80	治療の要否	107	医療機関種類*
27	治療開始時期*	54	糖尿病*	81	受療状況*		
	•						

^{*:}結核登録者情報システムにおける必須入力項目

析し対策上重要性が高いと考えられる107項目を選んで必須入力項目とした(表 2)。107項目について平成20年は保健医療課(本庁)が、平成21年からは各 HC が入力状況をチェックし、未入力項目や未入力理由を明らかにした。必須入力107項目中100%入力した項目数は平成20年は76項目であったが、平成22年には90項目に増加した(表 3)。表 3 に平成20, 21, 22年の受診・診断・発見の遅れの割合を示す。平成20年以降の80歳未満の新登録患者中のPZAを加えた4剤標準治療の実施率(図 3)、培養検査把握率(図 4)、薬剤感受性入力率(図 5)はしだいに増加した。

2. 接触者健診検討グループ

1) 接触者健診対象者の決定と健診実施の徹底

結核の接触者健康診断の手引き(2007年7月改定第2版)²⁾を参考に京都市版の積極的疫学調査票,所内検討会記録用紙,保健所内検討会実施マニュアル,京都市結核接触者健康診断実施要綱,実施マニュアルを作成し徹底した。接触者健診対象者は各HCの所内検討会によって決定し,所内検討会記録用紙に記録することを徹底した。QFT(Quantiferon)検査陰性例の接触者健診は原則不要とされていたが²⁾,QFT 検査の感度が約90%と報告されていたため³⁾,京都市はQFT 検査陰性例に対しても2年間は経過観察を行うことにした。PT はQFT 検

表3 結核登録者情報システムの入力状況と受診・ 診断・発見の遅れ

	20年	21年	22年
必須107項目中 100%入力項目数	76	89	90
受診の遅れの割合(%)	26	23	27
診断の遅れの割合(%)	17	32	30
発見の遅れの割合(%)	23	26	32

査陰性中の結核発症例の有無を検証した。接触者健 診を行った2集団においてQFT検査を行った51例 (陽性4,判定保留3,陰性44),33例(陽性9,判 定保留5,陰性19)中それぞれの陰性例から6か月, 1年2か月後に結核性胸膜炎,肺結核を発症した2 事例が判明した。

2) 接触者管理システムの利用

接触者管理システムは、初発患者情報から接触者 健診対象者とその健診結果を入力して、受診状況を 把握することにより,接触者管理支援に使用するた めのシステムである。各 HC に対して接触者管理 システムの利用状況に関する調査を行った。その結 果,システムの入力用語・手順・内容が理解し難 く、入力に時間を要するために十分に利用されてい なかったことが判明した。各 HC のシステム利用 を徹底するために、1)入力システムの使い方の手順 書を作成し、理解しやすいように入力画面を図示し て解説した。2)入力用語の定義、手順などに関する Q&A を作成した。3) HC の結核業務担当者を対象 に研修会を実施した。京都市接触者管理システムの 使い方は結核予防会結核研究所の疫学情報センター のホームページに結核登録者情報システム活用例と して掲載され、各HCが常時利用することが可能 になった。接触者健診対象者をすべて入力すること はかなりの負担であったが、各HCにおいて入力 することを徹底し、接触者健診対象者の管理支援に 接触者管理システムを利用することがしだいに定着 した。

3) 接触者健診受診率向上のための取り組み

各 HC に対して接触者健診を予定通り行うことができなかった理由を調査した。その理由として、1)担当者が異動した場合の引継ぎ不十分,2)健診対象者の認識不足,3)転居にともなう所在不明,4)保健所の開庁時間に来所不可能などがあげられた。こ

表 4 平成20年登録患者における接触者健診

	字丨粉			診 断 後	の期間		
	実人数 -		2 か月後	6 か月後	1 年後	1年半後	2 年後
対象者数	2,313*	666	1,874	837	1,471	631	1,481
受診者数	2,224**	659	1,821	770	1,264	461	1,147
受診率	96	97	92	92	86	73	77
発症患者発見数	9	3	5	1	0	0	0
患者発見率	0.4	0.5	0.3	0.1	0	0	0
LTBI 数	44	17	23	3	1	0	0
LTBI 発見率	2	2.6	1.3	0.4	0.1	0	0

^{*} 平成20年登録患者に対する接触者健診対象者数

^{**} 接触者健診1回以上受診者数(平成23年5月時点)

れらを各 HC が改善するよう取り組んだ。平成20年の登録患者の23年5月現在における接触者健診受診率を表4に示す。1年後、2年後の受診率は目標値に近い値まで向上した。平成20年登録患者の接触者健診における患者およびLTBI(Latent Tuberclosis Infection,潜在性結核感染症)発見率はそれぞれ0.4%、2.0%であった。

3. DOTS:コホート検討グループ

地域 DOTS 対象者に対して DOTS を確実に実施 することおよびコホート法による治療成績判定にお ける治療成功の割合を上げることと脱落・失敗の割 合を少なくすることを目的に活動した。京都市 DOTS 事業実施要綱・要領, コホート検討会実施 マニュアルを策定した。服薬指導を完全に行うため に初回訪問時にリスクアセスメント票を記入するこ とにより服薬中断リスクを判定し、地域 DOTS ラ ンクを毎日 DOTS, 毎週 DOTS, 毎月 DOTS の 3 段階区分に評価した。予定回数の90%以上服薬して いることを確認できた場合を DOTS 実施例とし た。地域 DOTS 実施の対象者は、1) 入院例 (塗抹 検査陽性における初回治療例と再治療例),2)入院 例以外に地域 DOTS を必要と認めた例である。平 成20-22年度の入院例の DOTS 実施率を示す(表 5)。 DOTS 未実施の理由は、1)治療終了までの入院、 他疾患による入院、2)本人との連絡不能や拒否が主 であった。各 HC において入院例の確認と対象者 の所在確認と連絡を徹底した。治療脱落理由の約 90%は治療を終了していても4剤標準治療による治 療期間が180日未満, または3剤標準治療による治 療期間が270日未満の治療例であった。各 HC から 医療機関に対して標準治療の実施と治療終了日の再 確認を行った。平成21年度以後の DOTS 実施率は 95%に増加した。塗抹陽性の肺結核以外の例で各 HC が地域 DOTS を必要とした例数は平成21年度 以後増加している。平成20年度以後コホート判定に

表 5 DOTS 実施状況

	20年度	21年度	22年度
肺結核塗抹陽性 · 初回治療例数	98	94	81
DOTS 実施例数 (実施率)	78(82%)	89(95%)	77(95%)
肺結核塗抹陽性· 再治療例数	7	13	7
DOTS 実施例数 (実施率)	7(100%)	13(100%)	7(100%)
肺結核塗抹陽性以外 DOTS 実施例数	79	136	134

よる治療成功の割合は次第に上昇し失敗・脱落の割合は減少した(図 6,7)。

Ⅳ 考 察

公衆衛生対策を実施する場合、組織体制や人員の確保等の問題によりさまざまな困難を伴うことがある。結核は組織的、総合的に取り組まなければならない感染症である。大阪市や神戸市はそれぞれの対策を策定し効果をあげているから。結核対策を推進するためには保健所の役割は極めて重要である。京都市は結核対策推進PTが表1に示した具体的な対策を決定した。それぞれの対策を実施するために必要なマニュアルを整備し各HCに周知した。目標を達成するためには各HCにおける対策の進捗状況を検証する機構が必要である。京都市結核対策における中心的な役割を担うPT活動について報告した。

PT は「発生動向」,「接触者健診」,「DOTS・コ ホート検討会」の3グループに分けて活動した。発 生動向については結核登録者管理システムの入力項 目内容の統一化と入力率の向上に取り組んだ。平成 21年,22年の発見の遅れの割合は平成20年より増加 しているが、所内検討会によって発病、初診、診断 日を正確に入力したことを反映していると考えられ る。現在は、受診と診断の遅れの原因を明らかにす ることを目的にその理由をコード別に入力してい る。また高齢者施設に対する結核研修や、ホームレ スに対する検診などを行い、受診と診断の遅れを減 少させる対策を行っている。また、適正医療の推進 として標準治療を90%以上実施することを目標に標 準治療を行わなかった理由を把握し、医療機関に対 して標準治療に用いられる化学療法剤の種類、治療 期間を周知徹底する予定である。接触者健診につい ては接触者管理システムを利用した接触者健診対象 者リストを作成し、健診予定日、受診の有無、結果 を記入できる一覧表を作成中である。今後入力を徹 底し接触者健診システムを用いて接触者健診受診率 の向上に取り組む予定である。大阪市の報告による と接触者健診受診例7,406人中,直後の健診で発見 された患者数は29人 (0.4%)7)であり、京都市とほ ぼ同様である。京都市は平成20年から QFT 検査陰 性例に対しても2年間経過観察することを決定し, QFT 検査陰性例からの発症者2例を経験した。接 触者健康診断の手引きの平成22年改定版では, QFT 検査の陽性率が高い場合には、QFT 検査陰性 例も経過観察を検討する必要性が明記されてい る8)。接触者健診受診者において初発者の感染性や 接触度と健診受診者の QFT 検査陽性率や二次発症 率との関係を疫学的に調査し、より効果的な接触者 健診体制を確立することを検討中である。平成19年 のコホート法による治療成績判定における成功例の 割合は全国、京都市とも前年から低下している。そ の理由は平成19年に入力システムが大きく変更され たことが考えられるが詳細な理由は不明である。し たがってコホート法による治療成績判定における治 療成功例、脱落例の割合の推移は、平成19年以後の 値を比較することが適切である。京都市においては 平成19年以後 DOTS 実施率が向上し、治療の脱 落・失敗の割合は低下した。平成23年結核に関する 特定感染症予防指針の一部が改定され、平成27年ま でに全結核患者に対する DOTS 実施率を95%以上, LTBI の治療を完了する割合を85%以上にすること が目標とされた。DOTS・コホート検討グループと しては今後さらに LTBI を含めた全結核患者に対し て DOTS 実施を徹底し失敗・脱落率の減少に取り 組む予定である。

PT活動を開始した平成20年以後の結核罹患率,培養検査結果・薬剤感受性入力率,治療の成功の割合,脱落・失敗の割合は改善傾向を示していることはPTの活動成果を示唆する。PTの活動評価は介入前後の結核対策活動評価指標を用いて目標達成年度である平成24年度以後に行う予定である。PTが各HCの活動を評価する方式は,結核に対する公衆衛生活動を実践し効果をあげるために有効であることが示唆された。結核対策PTとしては今後も目標達成に向けて基本指針の遂行に取り組み,その効果を客観的に評価する予定である。

京都市結核対策推進PTに参加された京都市HCの方々に深く感謝申し上げる。

(受付 2011. 9.28) 採用 2012. 5.17)

文 献

- 1) 財団法人結核予防会,編.感染症法における結核対策:保健所の手引き(平成20年改訂版).東京:財団法人結核予防会,2008;67-68.
- 2) 石川信克,阿彦忠之.改正感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き(2007年7月 改訂2版). 2007. http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/07/dl/s0730-12g.pdf(2012年6月29日アクセス可能)
- 3) 日本結核病学会予防委員会. クォンティフェロン® TB-2G の使用指針. 結核 2006; 81(5): 393-397.
- 4) 大阪市. 大阪市結核対策基本指針:「STOP 結核」作戦. 2001. http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/cmsfiles/contents/0000135/135307/10.pdf (2012年6月29日アクセス可能)
- 5) 大阪市. 第 2 次大阪市結核対策基本指針:「STOP 結核作戦」. 2011. http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000135307.html (2012年6月29日アクセス可能)
- 6) 神戸市. 神戸市結核予防計画2014. 神戸: 神戸市保健所予防衛生課, 2010. http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/infection/tb/img/tb_keikaku2014.pdf (2012年6月29日アクセス可能)
- 7) 下内 昭, 甲田伸一, 廣田 理, 他. 大阪市の結核 集団接触者健診の評価. 結核 2009; 84(6): 491-497.
- 8) 石川信克,監修,阿彦忠之,森 亨,編.感染症法 に基づく結核の接触者健康診断の手引きとその解説 (平成22年改訂版).東京:財団法人結核予防会,2010; 42-43.